

令和3年5月28日（金）

DV等支援措置該当者の個人情報の漏洩について

このことについて、令和3年5月27日（木）に、国保年金課での窓口対応時に、当課職員がDV等被害者の現住所を加害者に漏洩したことが判明いたしました。

このような事案が発生したことにつきまして、深く反省するとともに、関係者の皆様並びに市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

1. 経緯

令和3年5月27日（木）にA氏（DV等加害者）が国保年金課に手続きのため来庁されました。

今回の手続き書類には、A氏の氏名及び住所を記載するものとB氏（DV等被害者）の氏名及び住所を記載するものがあり、記入を依頼したところ、B氏の住所が分からないとのことでした。

対応した当課職員は、申請の受け付けを行うにあたり、業務で使用しているシステムにて世帯の状況等を確認した際に、B氏の住所をA氏に伝えてしまいました。

2. 当事者への対応

対象者の関係者に対しては、謝罪と経緯の説明を行ったうえで、当事者に被害が及ばないよう関係機関と協議し対応いたしました。

3. 原因

システムでは、世帯の中に支援措置該当者がいる場合、該当者に係る詳細な情報を確認するように注意を促すメッセージが表示されますが、その情報を誤って認識したことが原因となります。

4. 再発防止策

今後、システムで確認する際、支援措置該当者がいるため注意を促すメッセージが表示された場合、DV等被害者及び加害者の氏名と来庁者の氏名の確認を窓口で受け付けた職員だけでなく、他の職員も確認する2重チェックを行い、二度とこのようなことが起きないように再発防止に努めます。

【お問い合わせ先】

半田市福祉部国保年金課 電話 84-0661
課長 早川 直樹